

# 議 事 録

会議名	令和5年度第3回守山市介護保険運営協議会
開催日時	令和5年10月23日（月）午後3時から
開催場所	守山市役所 2階 防災会議室
委員出席者	清水委員（会長）・津田委員・井上委員・田附委員・本條委員・則本委員・石原委員・松山委員・淵上委員・奥村委員（順不同）
欠席者	小川委員・兼松委員・川那辺委員・小西委員・藤本委員
事務局	（健康福祉部） 高橋理事・池田次長（地域包括支援センター所長） （介護保険課） 小井課長・森藤係長・川崎係長 （長寿政策課） 上本課長・青木係長 （地域包括支援センター） 川島係長・中井主査・中島主任保健師
次第	1 開会 2 協議事項 （1）第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について ア 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（計画素案の検討） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-2</span> イ 第8期守山市介護保険事業の現状と今後の見込みについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-2別紙</span> ウ 第9期介護保険事業計画における施設整備について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3-2別紙</span> 3 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
会議資料	◇ 令和5年度第3回守山市介護保険運営協議会次第 ◇ 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（計画素案の検討） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-2</span> ◇ 第8期守山市介護保険事業の現状と今後の見込みについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-2別紙</span> ◇ 第9期介護保険事業計画における施設整備について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3-1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3-2別紙</span>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0名

## 1 開会

<小井介護保険課長より開会>

<会議の開催について>

ZOOMを活用したオンラインおよび会場との併用

<委員の出席者数の確認>

15名中10名の出席により、本会議は成立

<清水会長より>

守山市介護保険条例施行規則第 50 条の規定のとおり、本協議会の会議は公開とする。  
傍聴者はなし。議事録は発言委員名を記載のうえ、要点筆記とする。

## 2 協議事項

- (1) ア 第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（計画素案の検討） 資料 1 - 1、2  
【事務局説明 長寿政策課 青木】

### 【質疑応答】

則本委員	全体的にみて社会福祉協議会の記述がほとんど見られないが、私どもは様々な事業の委託を受けたり、協働して行っている部分がある。このいきいきプランの上位計画である地域福祉計画においては、所管課の位置づけをしていただいている。 民生委員や福祉協力員の記述があるときに、民生委員協議会の事務局を行ったり、福祉協力員は社会福祉協議会の会長が委嘱するといった制度があるため、こうした記述について、連携や協働について記載にご配慮いただきたい。 もう 1 点、移動支援について、喫緊の課題として私たちもとても関心が高く、重点を置くべき取組だと思うが、継続的に続けるためには、運転する人や自動車、ルールの確保、また、財政負担も含めて検討する必要があると思うので、それらをしっかりと共有しながら具体策の検討を進めていただきたい。
事務局	1 点目、社会福祉協議会との連携の記載については、再度しっかりと精査したうえで記載したい。 2 点目、移動支援の取組については、玉津学区での実際の事例なども伺っており、そういった事例も生活支援体制整備事業として社協さんに委託させていただいていますが、そうしたところでネットワークを広げていきたいと考えている。
奥村委員	47 ページに記載されている調査結果について、医師と連携を取っている事業所は 8 割以上であるのに対し、歯科医師と連携を取っている事業所は 5 割未満となっており、啓蒙・啓発に携わっているつもりですが、市との連携に到達することが少ないと感じる。 第 4 章の 55 ページに記載されている「生活習慣病の予防と病気の早期発見」では、「歯科口腔保健の推進」と「訪問指導の推進」が記載されているが、この点は非常に重要であると考えます。特に糖尿病の方では、しっかり口腔ケアができていない人ほど血糖値が低くなったり、血糖値が高くなると歯茎の炎症を起こしやすくなったりということがあつた。しっかり磨くことで、インフルエンザやコロナなどの予防にもつながるほか、心臓への負担も軽くなると言われている。こうした全身疾患の予防のためにも、口腔健診にも力を入れていきたい。9 期には歯科医師との連携に力を入れていただきたい。
事務局	全身疾患や介護予防、転倒予防と口腔ケアの関連について、現在通いの場などで周知啓発を行っているが、計画書にもしっかりと記載させていただく。
清水会長	医師会と歯科医師会はどのように連携されているのか。
奥村委員	「顔の見える会」に歯科医師も参加させていただくようになり、そこでも口腔のケアの重要性について発信している。内科の先生が口腔内をみることは少ないので、例えば、熱がよく出る方の口腔内に炎症が起きているのではないかとといった関連性などを発信し、連携を図っている。
湧上委員	1 点目、移動手段について、免許証が返納できない理由としては、買い物や通院、仕事

	<p>関係といった点が挙げられる。買い物は、近くにスーパーがあれば、自力でシルバーカーを押しながら買い物できる高齢者の方も多いが、歩道に凸凹が多いなど環境が整備されておらず、シルバーカーを押して歩きにくいといったケースも多く見られるので、歩道の整備も計画の中に入れていただきたい。</p> <p>2点目、避難者支援体制について、避難行動要支援者名簿が導入され10年が経過し、ようやく地域での支援体制ができつつあるが、いろんな壁がある。例えば、登録者の施設入所、死亡や転出された方でも要支援者名簿への登録が残っていることもある。また、要支援者名簿に登録されている方の中には、災害が発生したときに支援が受けられるからという軽い気持ちで登録されている方もおられるので、本当に支援が必要かどうかを実際に伺って確認する必要がある。また、登録の変更方法について、あまり一般市民の方に周知されていない。さらに、専門職の方と地域の自治会などの連携ができていないように思うので、情報を共有できるような機会を設けていくことが大切である。</p> <p>3点目、第1章の計画策定の趣旨について、本市でも後期高齢者の現状を少し入れていただきたい。</p>
事務局	<p>1点目、移動支援については、福祉側でもしっかりと考えていく必要があると考えている。歩道の整備についても、関係課と連携を図る中で計画に入れていけるかどうかの精査をしたい。</p> <p>2点目の避難者要支援名簿に関しては、周知方法の徹底と民生委員などとの情報共有について、関係課とも連携を図りながら、取り組みを計画の中に入れることについても話し合いをしていきたい。</p> <p>3点目の後期高齢者の現状についても、再度見直しをさせていただく。</p>
井上委員	<p>1点目に、移動支援について、ボランティア活動ではある程度の荷物を運ばなくてはならないこともあるため、免許のない方にそのような仕事をお願いすることができず、負担が重い人と軽い人に分かれてしまうといった現状がある。高齢者がボランティア活動を行う場合にも一りカーを利用できるなど、範囲をもう少し広げていただきたい。</p> <p>2点目に、数値での目標値をもう少し高く設定していただきたい。例えば、78ページの認知症サポーター養成講座では実績が28回であり、令和6年～8年の目標値は30回となっていますが、認知症の方が増えていくことを想定すると、もう少し目標値を高く設定できないかと思う。また、60ページの介護予防に取り組む人の人数は、10人ずつ増えているが、これからの団塊世代は高齢でも元気ですので、もう少し広く市民に啓発し、参加する人数の目標を高く掲げていただきたい。</p>
事務局	<p>認知症サポーター養成講座については、令和4年度は28回と安定的に事業を行うことができ、今後も増やしていきたいという思いはあるが、現在の庁内の人員体制の中で頑張らせていただいた結果が28回といった実績のため、この数字が妥当なところであると思う。介護予防に取り組む高齢者の数については、実際に10年以上介護予防を運営した中で、やはり高齢化にされた方は介護サービスに移っていくことが多く、参加者の中で循環があるといった状況にある。できるだけ多くの方に参加いただけるように、目標に留めずに進めてまいりたい。</p>
本條委員	<p>1点目に、介護人材の確保・育成・定着において、介護施設でもICTや介護ロボットなどの導入が進んでいるが、現場が欲しいものと実際導入されたものに齟齬が生じているように感じている。どういった介護ロボットが必要なのかを現場の職員に調査した上で、補助金を出していただきたい。</p>

	<p>2点目に共同送迎について、今デイサービスの送迎が一番課題となっている。送迎をやりたくない職員が増えていることから、高齢の運転パートを雇うしかなく、高齢者による運転事故も懸念されている。近隣の市の事例で、複数の事業所が共同送迎を委託し、その間に空いているデイサービスの事業所の車を利用して、買い物などの地域の送迎サービスに活用するといった仕組みがある。守山市でも今後検討されてもいいのではないかと。</p> <p>3点目は、11月25日に滋賀県主催で行われる「しがけあフェスタ」について、例年盛り上がり欠けていることについて。滋賀県や各団体は一生懸命やっているが、それをつなぐ市町村が会議にも入っておらず、つなぎ切れていないのではないかとこのことを強く感じている。県との連携の中で、そういうものも地域の方に宣伝していただきたい。</p>
事務局	<p>1点目について、市の支援としてはマッスルスーツの貸し出しを行っている。現場のニーズと提供しているものが合わないことに関しては、今後もご意見をお聞かせいただきたいと思ひますし、市としても聞いていかなくてはならないと思ひている。高額なものということもありお試して使っていただくことが大事であるため、積極的に使っていただけるようにしたい。</p> <p>2点目の共同送迎については、現在野洲市で試験運用していることは守山市としても把握している。複数の事業所が車を持ち寄って、共同で送迎し、昼間は買い物支援などに利用するといった取り組みをされている。先ほどのご意見で、ドライバー確保が困難といった市内のニーズを把握できたため、来月までの野洲市でのテスト運用で出てくる課題などの結果をみていきたい。</p> <p>3点目の人材確保に関する県との協力については、11月の最初の土日に県南部介護サービス事業者協議会と共催で研修会を予定している。4市の事業者にお越しいただき、管理者クラスの方へのマネジメント研修を行う予定である。まずはそういった形で県との連携をさせていただいているが、今後も検討を続け、できることからさせていただきたい。</p>
石原委員	<p>1点目に、56ページの自治会や健康推進員等の連携強化について、健康推進員が地元の自治会で健康講座などの活動を行うことは、自治会と健康推進員との連携が図れるだけでなく、受講する高齢者にとっても良いことである。</p> <p>2点目、もーりーカーの利用方法や停留所の場所などが市民の方にもっと広まるように啓発をしてはどうか。</p>
事務局	<p>健康推進員さんが地元の自治会で健康講座等をしていただけるのは大変ありがたいので、この活動が拡大できるよう、すこやか生活課等と協議を進めたいと思ひう。</p> <p>「もーりーカー」については、地域包括でも介護予防講座等で周知に努めており、今後も広く知っていただけるようにわかりやすく説明していきたい。</p>
田附委員	<p>財産管理について、老化に伴い、通帳番号や印鑑などの財産管理ができなくなってくる方が多く見受けられる。そういったものを自分で管理できる銀行のようなものを運用するなどの工夫が必要だと思ひう。知的財産をどのように守って、自分の老後を支えるかについての視点も、この基本目標3の8の中に入れるよう検討いただきたい。通帳と印鑑の一致ができないとお金を引き出すことが難しく、施設に払うお金さえ出せなくなってしまう。もしもの時に備える施策として、財産関係のものやエンディングノートなどその方に関わる重要なものを預かり、必要な時に使うことができるような施策を市としても考えていただきたい。</p>

事務局	判断能力や記憶力が低下したときの支えとなるサービスについて、現在、高齢者の方の権利擁護という視点で社会福祉協議会が実施している地域福祉権利擁護事業がある。また、判断能力のあるうちに通帳の管理や生活支援サービス、自身のいろいろな管理をしていただく方を指定していく任意後見、そして、判断能力が落ちてからサポートしていただく後見制度という制度について、出前講座等で周知啓発を行っている。エンディングノートにも通帳等の預貯金に関して記載するところがあるので、併せて活用いただけるよう周知啓発をしているところである。
津田委員	予防事業については、自治会と地域との連携が一番大切になってくるので、その点をよろしくお願ひしたい。また、老人クラブについて、連合会に入っていない単位のクラブの数がどれほどあるかの把握はされているのか。老人クラブの活動は、生きがいつくりの中で大切なので、この支援をお願ひしたい。
事務局	老人クラブとの連携はしっかりとさせていただいている。老人クラブ連合会以外の加入数は、現時点では把握はできていないので、そういったところも含めて今後しっかりと把握し、何ができるのかを考えていく必要がある。

イ 第8期守山市介護保険事業の現状と今後の取り組み 資料2-1、2

【事務局説明 介護保険課 森藤】

【質疑応答】

奥村委員	<u>協議事項（1）イ 第8期守山市介護保険事業の現状と今後の見込みについて</u> 介護サービスの利用として訪問歯科診療というものがあり、自宅系あるいは居宅系の事業所に出掛けた場合、医療保険と介護保険を併用して介護保険で算定することがある。別添の18ページの表の中に居宅療養管理指導とあるが、ここには歯科健診は含まれているのか。
事務局	含まれる。
奥村委員	算定した場合にケアマネさんとの連携が必要となり、その数がわかると、より一層、事業所との連携が図れているかを見比べる材料にもなるので、歯科も入れていただきたい。
則本委員	2ページの一番上の表について、これは人口動態など何か客観的な数字としてどこかに示されているものか。令和22年でいうと、現状より5,000人ほど増えている一方で、内訳をみると、年少人口は一定減って、生産年齢人口は増えているとあるが、この推計の根拠はどういったものか。
事務局	令和5年までの実績をベースに、単純な伸び率で令和5年以降の推計を出している。
則本委員	生産年齢人口も直近の率で掛けて計算をされたということか。
事務局	今の段階の推計としては、伸び率を用いて推計をしている。

ウ 第9期介護保険事業計画における施設整備について 資料3-1、2

【事務局説明 介護保険課 川崎】

【質疑応答】

清水会長	在宅で最期の看取りを希望される場合、24 時間の訪問看護が必要になると思うが、とてもニーズがある一方で、それに対する供給体制が課題となっている。ホームヘルプでも人材不足の中、24 時間体制となると、人員体制をしっかりと組まなければ実現できない。このことをどのように認識されているのか。
事務局	いろいろと分析した結果、看護小多機をご提案したところである。人材不足については、介護職員のみならず、看護職員の方も不足しているので、その視点も含めて今後の人材確保について考えていきたい。なお、昨年実施した事業所アンケートの結果では、看多機、小多機等の事業展開の意思のある事業所も一部あった。
清水会長	守山市ではニーズの高いところを積極的に取り組むということで、非常にいい施設計画だと個人的に思っている。
清水会長	以上で議事は終了する。本日の議事録については、事務局で作成願いたい。

#### 4 閉会

(午後 4 時 30 分 閉会)